

伊勢崎市消防関係施設個別施設計画

令和2年2月

伊勢崎市

目次

第1章 計画策定の目的.....	1
第2章 計画期間、対象施設.....	1
1 計画期間.....	1
2 対象施設.....	1
第3章 現状と課題.....	2
1 現状.....	2
2 課題.....	2
第4章 対策の優先順位の考え方.....	7
第5章 個別施設の状態等.....	8
1 消防本部・消防署・分署施設.....	8
2 消防団詰所施設.....	16
3 水防倉庫.....	43
第6章 対策内容、実施時期、費用.....	45
1 消防本部・消防署・分署施設.....	46
2 消防団詰所施設.....	48
3 水防倉庫.....	51
第7章 今後の対応方針.....	52

第1章 計画策定の目的

地方公共団体においては、過去に整備された公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えるのに対し、財政状況は厳しく、人口減少と高齢化の進行も相まって、長期的な視点から財政負担の軽減や平準化、施設の適正な配置等を進めていくことが求められています。

本市においても、昭和50年代から60年代にかけて、公共施設やインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後更新費用が増加することが予想されます。

こうしたなか、本市では平成28年8月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、伊勢崎市が所有する施設の状況や、更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等を示していますが、施設毎の具体的な整備については、各個別施設計画に委ねられることになりました。

こうした経緯を受け、本計画は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」のうち消防関係施設について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に個別施設計画として策定したものと位置づけられています。

第2章 計画期間、対象施設

1 計画期間

本計画の計画期間は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」との整合性をとる必要から、令和27年度（2045年度）までとし、以下の計画期間に区分します。

- ①短期：令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間
- ②中期：令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間
- ③長期：令和12年度（2030年度）から令和27年度（2045年度）までの16年間

なお、本計画中の経過年数は、本計画期間の初日である令和2年（2020年）4月1日を基準として算出しています。

2 対象施設

本計画で対象とする公共施設は、本市が所有する消防関係施設のうち、規模の小さな建物（延べ面積50㎡未満のもの）を除いた建物とします。

ただし、訓練塔については、消防の各種訓練に不可欠であることから、規模に関係なく計画に含むものとします。

また、境方面隊第10分団詰所に併設された境防災センター（安心安全課所管）についても、本計画の対象としています。

第3章 現状と課題

1 現状

本市が所有する消防関係施設は平成30年度(2018年度)末において56施設で、その総延床面積は12,855.85㎡となっています。このうち、本計画で対象とする施設は、小規模のもの(50㎡未満のもの)を除いた54施設、12,639.70㎡です。

また、建築後の経過年数をみると、昭和46年度(1971年度)から昭和63年度(1988年度)にかけて整備され、大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を経過した建物が2,738.72㎡あり、施設全体の約2割を占めています。

配置を見ると、中心市街地近郊のほか、赤堀地区、東地区、境地区に配置されており、市全域に概ねバランスよく配置されています。

2 課題

老朽化の進んでいる施設で大規模改修の実績がないものについては、適正な機会に効果的な改修を行うことにより、長寿命化を進めて更新費の縮減を図る必要があります。

また、消防団詰所については、現状の個別分団の機能を将来にわたり維持していくことが、難しくなっていくことも予想されますが、その際には、詰所の修繕や更新に併せ、管轄区域や定数の見直しを含めた、分団の統合なども検討していく必要があります。

なお、水防倉庫については、地域の状況を踏まえたうえで、周辺の消防関係施設との統合を検討する必要があります。

市民が各種手続き等で利用する消防本部及び消防署庁舎の改修、更新の際は、バリアフリー、ユニバーサルデザインの採用について検討する必要があります。

消防本部庁舎建設の際には特に多額の費用が必要となることから、将来の消防本部庁舎更新事業に備え、民間活力の活用について研究を進める必要があります。

(1) 消防本部・消防署・分署施設一覧

地区	施設名	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
南	消防本部 伊勢崎消防署	庁舎(車庫含む。)	4,398.33	平成26年度 (2014年度)	5
		屋内貯蔵所※	17.39	平成26年度 (2014年度)	5
		車庫	674.90	平成25年度 (2013年度)	6
		主訓練塔	512.35	平成28年度 (2016年度)	3
		補助訓練塔1	36.00	平成28年度 (2016年度)	3
		補助訓練塔2	168.44	平成28年度 (2016年度)	3

殖蓮	伊勢崎消防署北分署	庁舎（車庫含む。）	558.05	平成 8 年度 (1996 年度)	23
		訓練塔	16.00	平成 8 年度 (1996 年度)	23
名和	伊勢崎消防署南分署	庁舎（車庫含む。）	389.69	昭和 56 年度 (1981 年度)	38
		訓練塔 A 塔	12.00	昭和 56 年度 (1981 年度)	38
		訓練塔 B 塔	18.00	昭和 56 年度 (1981 年度)	38
		訓練塔 C 塔	30.00	昭和 56 年度 (1981 年度)	38
宮郷	伊勢崎消防署西分署	庁舎（車庫含む。）	443.67	平成 4 年度 (1992 年度)	27
		訓練塔	17.85	平成 7 年度 (1995 年度)	24
		器具庫※	20.40	平成 5 年度 (1993 年度)	26
赤堀	赤堀消防署	庁舎（車庫含む。）	676.11	平成 14 年度 (2002 年度)	17
		訓練塔	52.81	平成 14 年度 (2002 年度)	17
		危険物倉庫※	3.97	平成 14 年度 (2002 年度)	17
		倉庫※	32.08	平成 14 年度 (2002 年度)	17
東	東消防署	庁舎（車庫含む。）	473.30	平成 2 年度 (1990 年度)	29
		訓練塔	16.00	平成 2 年度 (1990 年度)	29
		危険物倉庫※	4.00	平成 2 年度 (1990 年度)	29
		器具庫※	20.00	平成 2 年度 (1990 年度)	29
境	境消防署	庁舎	340.50	昭和 46 年度 (1971 年度)	48
		車庫	323.76	昭和 57 年度 (1982 年度)	37
		訓練塔	16.00	平成元年度 (1989 年度)	30
		危険物倉庫※	3.25	昭和 48 年度 (1973 年度)	46
		器具庫※	9.10	昭和 48 年度 (1973 年度)	46
合計	7 施設		9,283.95		

(2) 消防団詰所施設一覧

地区	施設名	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数
北	第1方面隊第1の1分団詰所	詰所	128.18	平成19年度 (2007年度)	12
	第1方面隊第1の2分団詰所	詰所	62.41	平成5年度 (1993年度)	26
殖蓮	第1方面隊第3分団詰所	詰所	55.12	昭和63年度 (1988年度)	31
	第1方面隊第4分団詰所	詰所	54.02	昭和55年度 (1980年度)	39
		トイレ※	2.26	平成24年度 (2012年度)	7
	第1方面隊第5分団詰所	詰所	55.12	昭和59年度 (1984年度)	35
		トイレ※	2.27	平成28年度 (2016年度)	3
三郷	第1方面隊第9の1分団詰所	詰所	97.68	平成20年度 (2008年度)	11
	第1方面隊第9の2分団詰所	詰所	55.12	昭和60年度 (1985年度)	34
		トイレ※	2.27	平成28年度 (2016年度)	3
宮郷	第1方面隊第10分団詰所	詰所	59.00	昭和53年度 (1978年度)	41
	第1方面隊第11分団詰所	詰所	54.02	昭和49年度 (1974年度)	45
		トイレ※	1.20	昭和49年度 (1974年度)	45
	第1方面隊第12分団詰所	詰所	55.12	昭和61年度 (1986年度)	33
南	第2方面隊第2の1分団詰所	詰所	76.70	平成4年度 (1992年度)	27
	第2方面隊第2の2分団詰所	詰所	55.12	昭和61年度 (1986年度)	33
茂呂	第2方面隊第6分団詰所	詰所	55.12	平成元年度 (1989年度)	30
	第2方面隊第7分団詰所	詰所	63.94	昭和56年度 (1981年度)	38
	第2方面隊第8分団詰所	詰所	62.41	平成3年度 (1991年度)	28
名和	第2方面隊第13分団詰所	詰所	58.12	昭和57年度 (1982年度)	37
		トイレ※	2.27	平成29年度 (2017年度)	2
	第2方面隊第14分団詰所	詰所	59.00	昭和54年度 (1979年度)	40

	第2方面隊第15分団詰所	詰所	62.41	平成2年度 (1990年度)	29
豊受	第2方面隊第16分団詰所	詰所	57.09	昭和57年度 (1982年度)	37
	第2方面隊第17分団詰所	詰所	59.00	昭和54年度 (1979年度)	40
	第2方面隊第18分団詰所	詰所	59.00	昭和55年度 (1980年度)	39
	赤堀方面隊第1分団詰所	詰所	99.17	平成2年度 (1990年度)	29
赤堀	赤堀方面隊第2分団詰所	詰所	99.17	平成10年度 (1998年度)	21
	赤堀方面隊第3分団詰所	詰所	59.00	昭和51年度 (1976年度)	43
	赤堀方面隊第4分団詰所	詰所	54.02	昭和50年度 (1975年度)	44
		トイレ※	3.55	昭和50年度 (1975年度)	44
	赤堀方面隊第5分団詰所	詰所	54.02	昭和53年度 (1978年度)	41
		トイレ※	2.58	平成27年度 (2015年度)	4
	赤堀方面隊第6分団詰所	詰所	59.00	昭和52年度 (1977年度)	42
東	東方面隊第1分団詰所	詰所	79.05	昭和58年度 (1983年度)	36
	東方面隊第2分団詰所	詰所	60.68	昭和59年度 (1984年度)	35
	東方面隊第3分団詰所	詰所	60.68	昭和61年度 (1986年度)	33
	東方面隊第4分団詰所	詰所	60.68	昭和57年度 (1982年度)	37
境	境方面隊第1分団詰所	詰所	97.79	昭和63年度 (1988年度)	31
	境方面隊第2分団詰所	詰所	57.96	昭和61年度 (1986年度)	33
	境方面隊第3分団詰所	詰所	92.70	平成10年度 (1998年度)	21
	境方面隊第4分団詰所	詰所	92.70	平成7年度 (1995年度)	24
	境方面隊第5分団詰所	詰所	92.70	平成5年度 (1993年度)	26
	境方面隊第6分団詰所	詰所	92.70	平成8年度 (1996年度)	23
	境方面隊第7分団詰所	詰所	92.70	平成9年度 (1997年度)	22
	境方面隊第8分団詰所	詰所	57.96	昭和62年度 (1987年度)	32

	境方面隊第9分団詰所	詰所	97.68	平成16年度 (2004年度)	15
	境方面隊第10分団詰所 (境防災センター含む。)	詰所 (防災センター分)	164.43 (76.41)	平成6年度 (1994年度)	25
	境方面隊第11分団詰所	詰所	92.70	平成11年度 (1999年度)	20
	境方面隊第12分団詰所	詰所	92.70	平成13年度 (2001年度)	18
	境方面隊第13分団詰所	詰所	97.68	平成16年度 (2004年度)	15
	境方面隊第14分団詰所	詰所	92.70	平成4年度 (1992年度)	27
合計	45施設		3,360.67		

(3) 水防倉庫一覧

地区	施設名	棟名称	延床面積 (m ²)	建築年度	経過 年数
北	華蔵寺水防倉庫	倉庫	67.65	平成5年度 (1993年度)	26
三郷	太田町水防倉庫	倉庫※	49.82	昭和61年度 (1986年度)	33
境	境三ツ木水防倉庫	倉庫※	39.74	平成16年度 (2004年度)	15
	伊勢崎下流域水防倉庫	倉庫	54.02	昭和57年度 (1982年度)	37
合計	4施設		211.23		

※本計画対象外の建物

第4章 対策の優先順位の考え方

今後の施設の対策については、棟ごとの重要性（A～C）、老朽化度（A～C）、環境適正度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

棟ごとの重要性については、設置の目的や用途、建物の状況等により判断することとします。

老朽化度は、経過年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断することとします。

環境適正度は、管轄区域の位置、建物等の規模・機能の適正度や周辺地域の状況等により判断することとします。

重要性

- A…計画期間終了後も存続させる必要がある建物
- B…存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
- C…計画期間内に廃止する計画の建物

老朽化度

- A…建築後の経過年数が法定耐用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
- B…建築後の経過年数が法定耐用年数の半分を超え法定耐用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
- C…建築後の経過年数が法定耐用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物

環境適正度

- A…消防関係施設として、位置・規模等が適正である施設
- B…消防関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
- C…消防関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設

建物の改修や建替えの際には、まず重要性を基本とすることとし、これに老朽化度と環境適正度を加えて総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

具体的には重要性がAの建物は、老朽化度が高く環境適正度が低い建物から優先的に対策を講じます。また、重要性がBの建物は、老朽化度及び環境適正度を考慮のうえ他との統合や複合化を含めて対策を検討します。重要性がCの建物は、基本的に取壊しを前提としたうえで、対策を検討していきます。

第5章 個別施設の状態等

本章では、第3章の現状と課題を踏まえたうえで消防関係施設について、施設ごとの状態を示します。

なお、表中の法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に基づいたものです。

1 消防本部・消防署・分署施設

(1) 消防本部・伊勢崎消防署

本庁舎は、災害応急対策の実施拠点としての機能を有し、災害時の伊勢崎市の司令塔として市民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなります。建築からの経過年数は5年のため、老朽化度はAとなります。

車庫は、庁舎一体型のビルドイン方式と別棟のリース車庫棟があり、いずれも緊急車両等を常置するためには必要不可欠であり、重要性はAとなります。リース車庫棟は平成25年（2013年）9月に完成、リース期間は令和5年（2023年）8月までです。建築からの経過年数は6年のため、老朽化度はAとなります。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設となっており、外部の機関との災害活動時の連携強化にもつながっていることから、重要性はAとなります。建築からの経過年数が3年のため、老朽化度はAとなります。

立地に特に問題もなく、常時使用する車両の保管スペースは適正です。また、緊急車両出動エリアと来庁者の動線が区別されているため、安全性も高く、庁舎についてはユニバーサルデザイン化も図られているため、車庫、訓練塔も含め環境適正度はAとなります。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。				
施設名称	消防本部・伊勢崎消防署				
棟名称	庁舎	車庫	主訓練塔	補助訓練塔 1	補助訓練塔 2
構造	RC造	S造	RC造	RC造	RC造
建築年度	平成26年度 (2014年度)	平成25年度 (2013年度)	平成28年度 (2016年度)	平成28年度 (2016年度)	平成28年度 (2016年度)
経過年数	5	6	3	3	3
法定耐用年数	50	31	50	50	50
大規模改修	無	無	無	無	無
主な修繕経過					
劣化・損傷	屋根若干劣化	土間コンクリート一部欠け			
重要性	A	A	A	A	A

老朽化度	A	A	A	A	A
環境適正度	A	A	A	A	A

(RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造)

庁舎は、点検、診断を実施しながら、長寿命化を図るとともに、社会情勢と社会ニーズの変化及び災害の多様化への対応などを踏まえながら、将来的には PPP/PFI も視野に入れた整備を進めます。

車庫については、環境問題にも考慮しながら、庁舎一体型は庁舎整備と平行に、別棟の車庫は車両数の増減を踏まえた整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら、庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、今後、更に複雑多様化する災害事情に対応できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

(2) 伊勢崎消防署北分署

庁舎は、殖蓮地区に位置し、緊急自動車を常置する車庫を併設した構造となっています。災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなります。建築からの経過年数は23年のため、老朽化度はAとなります。

訓練塔は、複雑多様化する災害事情のなかで、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなります。建築からの経過年数は23年のため、老朽化度はBとなります。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなります。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。	
施設名称	伊勢崎消防署北分署	
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔
構造	RC造（一部S造）	S造
建築年度	平成8年度 (1996年度)	平成8年度 (1996年度)
経過年数	23	23
法定耐用年数	50 (31)	31
大規模改修	無	無
主な修繕経過	2011 空調交換、クラック補修、外壁・屋上塗装、内装	2011 塗装
劣化・損傷	屋根コーキング・防水劣化、外壁コーキング一部劣化、車庫シャッター劣化、内部コンクリート若干クラック	屋根コーキング若干劣化、基礎部一部クラック、内部木材若干腐朽、内部鉄骨若干錆
重要性	A	A
老朽化度	A	B
環境適正度	B	B

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会

情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえながら整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、限られたスペースのなかで、指定された訓練及び一般的住宅を想定した実践的訓練に対応できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

(3) 伊勢崎消防署南分署

庁舎は、名和地区に位置し、緊急自動車を常置する車庫を併設した構造となっています。災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は38年のため、老朽化度はBとなります。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練を行うために必要な施設ですが、3棟の訓練塔を維持する費用対効果を考慮し、A塔、B塔については将来的な廃止を検討する必要があることから重要性はC、他の分署と同等規模であるC塔については今後も維持していく必要があることから重要性はAとなります。各訓練塔は、建築からの経過年数が38年であるため、老朽化度はCとなります。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、道路に面する入口が1箇所である緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなります。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。			
施設名称	伊勢崎消防署南分署			
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔 A塔	訓練塔 B塔	訓練塔 C塔
構造	RC造 (一部S造)	S造	S造	S造
建築年度	昭和56年度 (1981年度)	昭和56年度 (1981年度)	昭和56年度 (1981年度)	昭和56年度 (1981年度)
経過年数	38	38	38	38
法定耐用年数	50 (31)	31	31	31
大規模改修	無	無	無	無
主な修繕経過	2018 車庫塗装 2013 給水設備改修 2008 屋上防水 2006 車庫屋根 2003 ベランダ防水 1993 仮眠室修繕	2016 パネル交換 2010 塗装 1991 塗装	2016 パネル交換 2010 塗装 1991 塗装	2016 パネル交換 2010 塗装 1991 塗装
劣化・損傷	防水・外壁コーキング劣化、内部仕上げ材劣化、内部モルタル・コンクリート若干クラック	避雷針錆、外部塗装劣化、基礎モルタル一部破損	外部塗装劣化等	屋根固定金具・コーキング劣化、外部塗装劣化、基礎部モルタルクラック、内部鉄骨若干の錆
重要性	A	C	C	A

老朽化度	B	C	C	C
環境適正度	B	B	B	B

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえながら整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら庁舎整備に合わせた長寿命化を図ります。また、複雑多様化する災害事情のなかではありますが、限られたスペースの有効利用、メンテナンス費用なども考慮し、指定された訓練及び一般的住宅を想定した実践的訓練に対応できる機能、設備を維持しつつ、将来的には1棟を残して解体撤去を予定しています。

（4）伊勢崎消防署西分署

庁舎は、宮郷地区に位置し、緊急自動車を常置する車庫を併設した構造となっています。災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなります。建築からの経過年数は27年であるため、老朽化度はBとなります。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなります。建築からの経過年数は24年であるため、老朽化度はBとなります。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなります。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。	
施設名称	伊勢崎消防署西分署	
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔
構造	R C 造（一部S造）	S 造
建築年度	平成4年度 (1992年度)	平成7年度 (1995年度)
経過年数	27	24
法定耐用年数	50 (31)	31
大規模改修	無	無
主な修繕経過	2017 空調交換 2012 屋根防水、外壁塗装、内装、車庫塗装	2012 外壁塗装、防水
劣化・損傷	屋上防水・設置物劣化、車庫屋根劣化、外部柱基礎一部破損・錆汁、外壁タイル亀裂、建具劣化	外部塗装等の劣化、内部鉄骨若干の錆
重要性	A	A
老朽化度	B	B
環境適正度	B	B

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を

踏まえながら整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、限られたスペースのなかで、指定された訓練及び一般的住宅を想定した実践的訓練に対応できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

(5) 赤堀消防署

庁舎は、赤堀地区に位置し、緊急自動車を常置する車庫を併設した構造となっています。伊勢崎市北部の災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなります。建築からの経過年数は17年ですが、各部に劣化が見られ、修繕が必要となる程度に老朽化が進展しているため、老朽化度はBとなります。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなります。建築からの経過年数は17年であるため、老朽化度はBとなります。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなります。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。	
施設名称	赤堀消防署	
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔
構造	R C 造（一部S造）	S 造
建築年度	平成 14 年度 (2002 年度)	平成 14 年度 (2002 年度)
経過年数	17	17
法定耐用年数	50	31
大規模改修	無	無
主な修繕経過		
劣化・損傷	屋根の仕上げにひび割れ、外壁全体にクラック、内部仕上げ材劣化、天井ボード一部破損、内部モルタル・コンクリート若干亀裂	屋根塗装・コーキング劣化、防水若干劣化、外壁塗装劣化・錆汁、基礎部モルタル若干のクラック等
重要性	A	A
老朽化度	B	B
環境適正度	B	B

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえながら整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、限られたスペースのなかで、指定された訓練及び地域性を想定した実践的訓練に対応

できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

(6) 東消防署

庁舎は、東地区に位置し、緊急自動車を常置する車庫を併設した構造となっています。伊勢崎市東部の災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなります。建築からの経過年数は29年であるため、老朽化度はBとなります。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなります。建築からの経過年数は29年であるため、老朽化度はBとなります。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなります。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。	
施設名称	東消防署	
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔
構造	R C造（一部S造）	S造
建築年度	平成2年度 (1990年度)	平成2年度 (1990年度)
経過年数	29	29
法定耐用年数	50	31
大規模改修	無	無
主な修繕経過	2017 空調交換 2015 車庫塗装 2010 会議室・仮眠室改修 2007 屋根防水、外壁塗装、内装	2013 塗装
劣化・損傷	屋根防水・コーキング劣化、外壁クラック、外壁タイル割れ、建具劣化、一部雨漏り、内部コンクリート柱一部クラック、床仕上げ材劣化、給排水管劣化	基礎部クラック、金属板一部に錆、建具劣化、天井塗装劣化、内部鉄骨一部に錆
重要性	A	A
老朽化度	B	B
環境適正度	B	B

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえながら整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、限られたスペースのなかで、指定された訓練及び地域性を考慮して想定した実践的訓練に対応できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

(7) 境消防署

庁舎は、境地区に位置し、伊勢崎市南東部及び世界遺産を含む島村地区の災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなります。建築からの経過年数は48年、新耐震基準前の建築物であり、各部に劣化が多くみられることから、老朽化度はCとなります。また、建物の規模も見直す必要があります。

車庫は、緊急車両を常置するためには必要不可欠であり、重要性はAとなります。建築からの経過年数は37年、老朽化度はCとなります。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなります。建築からの経過年数は30年、老朽化度はCとなります。

境消防署は、出入口の間口と出動経路の道路幅が狭く、信号機までの距離が近いこと、出動時に支障をきたすことがあります。また、緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はCとなります。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。		
施設名称	境消防署		
棟名称	庁舎	車庫	訓練塔
構造	R C 造	S 造	S 造
建築年度	昭和 46 年度 (1971 年度)	昭和 57 年度 (1982 年度)	平成元年度 (1989 年度)
経過年数	48	37	30
法定耐用年数	50	31	31
大規模改修	無	無	無
主な修繕経過	2006 トイレ、食堂、浴室改修 1999 玄関改修、冷暖房交換 1998 屋上防水 1994 風呂修繕、内外塗装 1986 屋上防水	2009 シャッター交換 2000 壁面防水	
劣化・損傷	屋根防水劣化、バラベットのひび割れ、屋上フェンス著しい錆、外壁クラック・目地の亀裂・鉄筋露出・錆汁、建具劣化、雨漏り、床一部沈下、きしみ、床タイル剥離、給水管劣化、空調劣化	屋根の錆、明り取り劣化、バラベットのクラック、外壁クラック・はがれ、目地著しい亀裂、建具劣化、雨漏り、内部鉄骨錆	屋根コーキング劣化・止め金具錆、基礎部クラック、水切り板金変形、外部金属板一部錆、建具劣化、雨漏り、天井一部破損、内部鉄骨錆、内部モルタル一部剥離、内部コンクリート部クラック
重要性	A	A	A
老朽化度	C	C	C
環境適正度	C	C	C

庁舎は、新耐震基準前の建物で耐震性に不安があるため、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえた早急な整備を進めます。

車庫は、環境問題、車両数の増減を踏まえ、庁舎と合わせて整備を進めます。
訓練塔は、限られたスペースのなかで、指定された訓練及び地域性を考慮して想定した実践的訓練に対応できる機能、設備を検討し、庁舎と合わせて整備を進めます。

2 消防団詰所施設

(1) 第1方面隊

ア 第1の1分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が12年のため、老朽化度はA、詰所として十分な面積を有し、団員の参集方法が自家用車以外の方法で確立されているため、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第1の1分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成19年度(2007年度)
経過年数	12
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	A
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第1の2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が26年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第1の2分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成5年度(1993年度)
経過年数	26
法定耐用年数	34

大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根目地に錆
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第3分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が31年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著であるとともに団員が参集する場合の駐車スペースが少なく、課題の解決に向けた検討が必要なことから、環境適正度はCとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第3分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和63年度(1988年度)
経過年数	31
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根防水劣化、外壁全体にクラック、内壁クラック多数
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	C

(C B造：コンクリートブロック造)

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第4分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が39年で、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著であるとともに団員が参集する場合の駐車スペースが少なく、課題の解決に向けた検討が必要なことから、環境適正度はCとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第4分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和55年度(1980年度)
経過年数	39
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2006外壁、1998屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック・はがれ、内壁若干のクラック
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	C

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

オ 第5分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が35年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第5分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和59年度(1984年度)
経過年数	35
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2006外壁及び屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック・錆
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

カ 第9の1分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が11年のため、老朽化度はA、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第9の1分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成20年度(2008年度)
経過年数	11
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	車庫、壁・床にクラック
重要性	A
老朽化度	A
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

キ 第9の2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が34年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第9の2分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和60年(1985年度)
経過年数	34
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2005 外壁
劣化・損傷	外壁クラック複数、外壁目地若干のクラック、内壁クラック多数

重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ク 第10分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が41年で、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著であり、団員が参集する場合の駐車スペースが敷地外に確保されているため、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第10分団詰所
棟名称	詰所
構造	CB造
建築年度	昭和53年度(1978年度)
経過年数	41
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2009外壁、1997屋根防水
劣化・損傷	トイレ内壁劣化、和室畳劣化等
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ケ 第11分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が45年で、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著であるとともに団員が参集する場合の駐車スペースが少なく、課題の解決に向けた検討が必要なことから、環境適正度はCとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第11分団詰所
棟名称	詰所
構造	CB造

建築年度	昭和 49 年度 (1974 年度)
経過年数	45
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2009 外壁及び屋根防水
劣化・損傷	屋根一部隆起、外壁若干のクラック、棚の変形、床の動揺感
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	C

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

コ 第 1 2 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が33年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著であるとともに団員が参集する場合の駐車スペースが少なく、課題の解決に向けた検討が必要なことから、環境適正度はCとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第 1 方面隊 第 1 2 分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 61 年度 (1986 年度)
経過年数	33
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2007 外壁、2004 屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	C

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

(2) 第 2 方面隊

ア 第 2 の 1 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が27年のため、老朽化度

はB、詰所として十分な面積を有し、団員の参集方法が自家用車以外の方法で確立されているため、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模（団員数と管轄区域）を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の修繕や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第2の1分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成4年度（1992年度）
経過年数	27
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	2003 屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック、外壁目地若干劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第2の2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が33年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著ですが、団員の参集方法が自家用車以外の方法で確立されているため、環境適正度はBとなっています。

なお、現状の規模（団員数と管轄区域）を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の修繕や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第2の2分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和61年度（1986年度）
経過年数	33
法定耐用年数	38

大規模改修	無
主な修繕経過	2008 屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック、内壁若干のひび、曇劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第6分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が30年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著であるとともに団員が参集する場合の駐車スペースが少なく、課題の解決に向けた検討が必要なことから、環境適正度はCとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第6分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	平成元年度（1989年度）
経過年数	30
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根劣化、外壁若干のクラック、建具若干の劣化、内部モルタルにクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	C

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第7分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が38年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第7分団詰所
棟名称	詰所

構造	C B 造
建築年度	昭和 56 年度 (1981 年度)
経過年数	38
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	1998 外壁・屋根防水
劣化・損傷	トップコートはがれ、天井・内壁劣化、畳劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

オ 第 8 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が28年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第8分団詰所
棟名称	詰所
構造	S 造
建築年度	平成 3 年度 (1991 年度)
経過年数	28
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根コーキング劣化、基礎一部剥がれ、外壁目地クラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

カ 第 13 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が37年のため、老朽化度

はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第13分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和57年度(1982年度)
経過年数	37
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2003 屋根防水
劣化・損傷	内壁タイル・モルタルクラック、土間クラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

キ 第14分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が40年であり、法定耐用年数を越えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第14分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和54年度(1979年度)
経過年数	40
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2013 外壁・屋根防水
劣化・損傷	車庫、内壁クラック
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ク 第15分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が29年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第15分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成2年度(1990年度)
経過年数	29
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根に錆、外壁塗膜劣化、天井にシミ、内壁・土間クラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ケ 第16分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が37年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第16分団詰所
棟名称	詰所
構造	CB造
建築年度	昭和57年度(1982年度)
経過年数	37
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2005 外壁・屋根防水
劣化・損傷	トップコート若干はがれ、外壁クラック、シャッターゆがみ、内壁クラック、畳劣化

重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

コ 第17分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が40年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著ですが、団員が参集する場合の駐車スペースが敷地外に確保されているため、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第17分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和54年度(1979年度)
経過年数	40
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2011 外壁・屋根防水
劣化・損傷	内壁はがれ・クラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

サ 第18分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が39年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第18分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造

建築年度	昭和 55 年度 (1980 年度)
経過年数	39
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	1998 外壁・屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック、車庫内壁クラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

(3) 赤堀方面隊

ア 第 1 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が29年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第 1 分団詰所
棟名称	詰所
構造	S 造
建築年度	平成 2 年度 (1990 年度)
経過年数	29
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根若干の劣化、建具若干の劣化、内壁等のクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第 2 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が21年のため、老朽化度

はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第2分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成10年度(1998年度)
経過年数	21
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根若干の劣化、アンテナ錆、外壁若干の劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第3分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が43年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第3分団詰所
棟名称	詰所
構造	CB造
建築年度	昭和51年度(1976年度)
経過年数	43
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2010 外壁・屋根防水
劣化・損傷	屋根若干の劣化、内壁クラック多い、車庫床クラック、水回りの劣化
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第4分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が44年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第4分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和50年度(1975年度)
経過年数	44
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2007 外壁・屋根防水
劣化・損傷	屋根の劣化、雨漏り、内壁・床クラック、畳劣化、水回り劣化
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

オ 第5分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が41年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第5分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和53年度(1978年度)
経過年数	41
法定耐用年数	38
大規模改修	無

主な修繕経過	2009 外壁・屋根防水
劣化・損傷	トップコートはがれ、外壁塗膜はがれ、外壁モルタル修理あと浮き、車庫天井鉄筋露出
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

カ 第6分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が42年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第6分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和52年度(1977年度)
経過年数	42
法定耐用年数	38
大規模改修	無
主な修繕経過	2012 外壁・屋根防水
劣化・損傷	屋根若干の劣化、内部若干のクラック
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

(4) 東方面隊

ア 第1分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が36年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	東方面隊 第1分団詰所

棟名称	詰所
構造	R C 造
建築年度	昭和 58 年度 (1983 年度)
経過年数	36
法定耐用年数	47
大規模改修	無
主な修繕経過	2008 外壁・屋根防水
劣化・損傷	屋根、建具若干の劣化、床モルタル若干のクラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第 2 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が35年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	東方面隊 第 2 分団詰所
棟名称	詰所
構造	R C 造
建築年度	昭和 59 年度 (1984 年度)
経過年数	35
法定耐用年数	47
大規模改修	無
主な修繕経過	2006 外壁・屋根防水
劣化・損傷	外部モルタル若干のクラック、床仕上げ材・畳の劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第 3 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が33年のため、老朽化度

はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	東方面隊 第3分団詰所
棟名称	詰所
構造	RC造
建築年度	昭和61年度(1986年度)
経過年数	33
法定耐用年数	47
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根劣化、外壁・建具若干劣化、車庫内壁クラック顕著、床若干クラック、暖房器具劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第4分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が37年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	東方面隊 第4分団詰所
棟名称	詰所
構造	RC造
建築年度	昭和57年度(1982年度)
経過年数	37
法定耐用年数	47
大規模改修	無
主な修繕経過	2007外壁・屋根防水
劣化・損傷	トップコート若干はがれ、外壁若干のクラック・隆起、内壁・床若干のクラック・隆起
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

(5) 境方面隊

ア 第1分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が31年のため、老朽化度はB、詰所として十分な面積を有し、団員の参集方法が自家用車以外の方法で確立されているため、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第1分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	昭和63年度(1988年度)
経過年数	31
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根の錆頭著、外壁一部亀裂・目地のクラック、内壁・土間若干のクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が33年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第2分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	昭和61年度(1986年度)
経過年数	33
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根錆頭著、外壁一部亀裂、内壁・土間若干のクラック

重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第3分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が21年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第3分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成10年度(1998年度)
経過年数	21
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根若干の劣化、外壁目地若干ひび割れ、内壁ケイカル板ひび割れ、畳若干劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第4分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が24年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模(団員数と管轄区域)を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の修繕や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第4分団詰所

棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成7年度(1995年度)
経過年数	24
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根若干の劣化、外壁目地若干ひび割れ、内壁・天井に若干ひび割れ・クロスのはがれ
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

オ 第5分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が26年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第5分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成5年度(1993年度)
経過年数	26
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根波板等若干の錆、外壁目地若干の亀裂、曇劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

カ 第6分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることか

ら、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が23年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模（団員数と管轄区域）を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の修繕や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第6分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成8年度(1996年度)
経過年数	23
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根若干の錆、外壁ALC・目地に若干のクラック、内壁若干のクラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

キ 第7分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が22年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第7分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成9年度(1997年度)
経過年数	22
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	

劣化・損傷	屋根若干劣化、外壁塗装剥離、外壁目地亀裂
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ク 第8分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が32年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第8分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	昭和62年度(1987年度)
経過年数	32
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根・屋上設置物の劣化、外壁一部陥没・目地若干の亀裂クラック、土間若干のクラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ケ 第9分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が15年のため、老朽化度はA、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模(団員数と管轄区域)を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の修繕や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第9分団詰所

棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成16年度(2004年度)
経過年数	15
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	内壁・土間等若干のクラック、空調室外機外装一部破損
重要性	A
老朽化度	A
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

コ 第10分団詰所(境防災センター含む。)

地域防災の中核を担う消防団の詰所(境防災センターを含む。)は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が25年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模(団員数と管轄区域)を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の修繕や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第10分団詰所(境防災センターを含む。)
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成6年度(1994年度)
経過年数	25
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	外壁目地若干のクラック、内壁若干のクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

サ 第 1 1 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が20年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第11分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成11年度(1999年度)
経過年数	20
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根若干の劣化、外壁目地若干のひび、車庫内壁塗装一部はがれ・コンクリート若干亀裂、畳若干劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

シ 第 1 2 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が18年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第12分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成13年度(2001年度)
経過年数	18
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	

劣化・損傷	屋根若干の錆、外壁目地・内壁若干のクラック、床若干のきしみ、畳若干の劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ス 第13分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が15年のため、老朽化度はA、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第13分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成16年度(2004年度)
経過年数	15
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	外壁目地若干のクラック
重要性	A
老朽化度	A
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

セ 第14分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が27年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第14分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造

建築年度	平成 4 年度 (1992 年度)
経過年数	27
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根若干劣化、外壁目地若干のひび、車庫内壁若干のクラック、内部コンクリート若干ひび
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

3 水防倉庫

(1) 華蔵寺水防倉庫

水防活動に必要となる資材や設備を保管する水防倉庫ですが、地域の状況を考慮しながら、将来的には、近隣の消防関係施設と統合して当該倉庫の廃止を検討する必要があります。また、建築後の経過年数が26年のため老朽化度はB、粕川の重要水防箇所近くに位置し、敷地面積も十分であることから環境適性度はAとなっています。

設置目的	水防法に基づき、伊勢崎市の水防責任を果たすため、水防に必要な器具、資材及び設備を適正な状態で保管することを目的に設置。
施設名称	華蔵寺水防倉庫
棟名称	倉庫
構造	C B造
建築年度	平成5年度(1993年度)
経過年数	26
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根若干劣化、外部塗装一部はがれ
重要性	C
老朽化度	B
環境適正度	A

予防保全に取り組みながら機能を維持して行きますが、老朽化が進展した際には、伊勢崎消防署北分署敷地内の倉庫との機能統合を予定しています。

(2) 伊勢崎下流域水防倉庫

水防活動に必要となる資材や設備を保管する水防倉庫ですが、地域の状況を考慮しながら、将来的には、近隣の消防関係施設と統合して当該倉庫の廃止を検討する必要があります。また、建築後の経過年数が37年で、法定耐用年数を超えているため老朽化度はC、広瀬川や葦川の重要水防箇所近くに位置し、敷地面積も十分であることから環境適性度はAとなっています。

設置目的	水防法に基づき、伊勢崎市の水防責任を果たすため、水防に必要な器具、資材及び設備を適正な状態で保管することを目的に設置。
施設名称	伊勢崎下流域水防倉庫
棟名称	倉庫
構造	C B造

建築年度	昭和 57 年度 (1982 年度)
経過年数	37
法定耐用年数	34
大規模改修	無
主な修繕経過	
劣化・損傷	屋根若干劣化、外部塗装一部はがれ、補修済みの雨漏り跡
重要性	C
老朽化度	C
環境適正度	A

予防保全に取り組みながら機能を維持して行きますが、老朽化が進展した際には、境消防署敷地内の水防倉庫との統合を予定しています。

第6章 対策内容、実施時期、費用

本章では、第4章や第5章での内容を踏まえたうえで、今後の建物の対策内容や実施時期、及び対策費用について棟ごとに示します。また、対策内容については以下のとおりとします。

	更新の考え方
建替え	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建替えの必要がある場合に採用します。
大規模改修	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、大規模改修の必要がある場合に採用します。
修繕	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建物や設備に修繕の必要がある場合に採用します。
統合	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、現在の施設が需要に対して過大であることや管理効率が悪いことなどから、類似施設と機能集約する場合に採用します。 他の施設に統合される場合、当該建物は原則として取壊しとなります。
取壊し	現在ある施設の運営を継続する必要がない場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、用途変更や譲渡・売却、貸付ができない場合に採用します。

1 消防本部・消防署・分署施設

(1) 消防本部・伊勢崎消防署

庁舎、車庫及び訓練塔（主訓練塔、補助訓練塔 1、補助訓練塔 2）は、建築後 30 年を迎える令和 12～27 年度（2030～2045 年度）の間に、修繕及び大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
消防本部 伊勢崎消防署	庁舎	H26 年度 (2014 年度)	4,398.33	A	A	A			修繕・大規模改修	4,398.33	725,720
	車庫	H 25 年度 (2013 年度)	674.90	A	A	A			修繕・大規模改修	674.90	104,610
	主訓練塔	H 28 年度 (2016 年度)	512.35	A	A	A			修繕・大規模改修	512.35	79,410
	補助訓練塔 1	H 28 年度 (2016 年度)	36.00	A	A	A			修繕・大規模改修	36.00	9,500
	補助訓練塔 2	H 28 年度 (2016 年度)	168.44	A	A	A			修繕・大規模改修	168.44	25,060

(2) 伊勢崎消防署北分署

庁舎、訓練塔は、建築後 30 年を迎える令和 7～11 年度（2025～2029 年度）の間に、大規模改修、修繕を実施し、長寿命化を図ります。庁舎の大規模改修時には、バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入を検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
伊勢崎消防署 北分署	庁舎	H8 年度 (1996 年度)	558.05	A	A	B		大規模改修	修繕	558.05	92,080
	訓練塔	H8 年度 (1996 年度)	16.00	A	B	B		修繕	修繕	16.00	8,000

(3) 伊勢崎消防署南分署

庁舎は、老朽化が比較的進んでいることから、建築後 50 年を迎える令和 12～27 年度（2030～2045 年度）の間に、延床面積を拡大して建替えを実施します。建替えの際は、バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入を検討します。訓練塔は、令和 7～11 年度（2025～2029 年度）に A 塔、B 塔を取り壊し、C 塔のみ令和 12～27 年度（2030～2045 年度）の間に建替えを実施します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
伊勢崎消防署 南分署	庁舎	S56 年度 (1981 年度)	389.69	A	B	B	修繕		建替え	600.00	251,400
	訓練塔 A 塔	S56 年度 (1981 年度)	12.00	C	C	B		取壊し		0	0
	訓練塔 B 塔	S56 年度 (1981 年度)	18.00	C	C	B		取壊し		0	0
	訓練塔 C 塔	S56 年度 (1981 年度)	30.00	A	C	B			建替え	30.00	18,000

(4) 伊勢崎消防署西分署

庁舎、訓練塔は、建築後 30 年を迎える令和 7～11 年度（2025～2029 年度）

の間に大規模改修、修繕を実施して長寿命化を図り、建築後50年を迎える令和12～27年度(2030～2045年度)に建替えを計画していきます。庁舎の大規模改修、建替え時には、バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入を検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
伊勢崎消防署 西分署	庁舎	H4年度 (1992年度)	443.67	A	B	B		大規模改修	修繕・建替え	600.00	313,210
	訓練塔	H7年度 (1995年度)	17.85	A	B	B		修繕	修繕・建替え	17.85	26,000

(5) 赤堀消防署

庁舎、訓練塔は、建築後30年を迎える令和12～27年度(2030～2045年度)の間に、大規模改修、修繕を実施し、長寿命化を図ります。庁舎の大規模改修時には、バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入を検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
赤堀消防署	庁舎	H14年度 (2002年度)	676.11	A	B	B	修繕		大規模改修・修繕	676.11	141,550
	訓練塔	H14年度 (2002年度)	52.81	A	B	B	修繕		修繕	52.81	17,863

(6) 東消防署

庁舎、訓練塔は、建築後30年を迎える令和2～6年度(2020～2024年度)の間に大規模改修、修繕を実施して長寿命化を図り、建築後50年を超える令和12～27年度(2030～2045年度)の間に建替えを実施します。庁舎の大規模改修、建替え時には、バリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れた改修を検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
東消防署	庁舎	H2年度 (1990年度)	473.30	A	B	B	大規模改修		修繕・建替え	700.00	361,710
	訓練塔	H2年度 (1990年度)	16.00	A	B	B	修繕		修繕・建替え	16.00	26,000

(7) 境消防署

老朽化が進んでいることから、庁舎建築後50年を迎える令和2～6年度(2020～2024年度)の間に延床面積を拡大して建替え、その後定期的な長寿命化に資する修繕を実施します。庁舎建替え時には、バリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れた改修を検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
境消防署	庁舎	S46年度 (1971年度)	340.50	A	C	C	建替え		修繕	600.00	264,000
	車庫	S57年度 (1982年度)	323.76	A	C	C	建替え		修繕	300.00	43,000
	訓練塔	H元年度 (1989年度)	16.00	A	C	C	建替え		修繕	52.81	25,100

2 消防団詰所施設

(1) 第1方面隊

第1の1分団詰所、第1の2分団詰所及び第9の1分団詰所は、老朽化も進んでいないことから、計画期間内では定期的に長寿命化に資する修繕を行い、現状の機能を維持し続けます。

第3分団詰所、第9の2分団詰所及び第12分団詰所は、長寿命化に資する修繕の後、令和12～27年度（2030～2045年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

第4分団詰所は、長寿命化に資する修繕の後、令和7～11年度（2025～2029年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

第5分団詰所は、令和12～27年度（2030～2045年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

第10分団詰所は、令和7～11年度（2025～2029年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替え、その後定期的な長寿命化に資する修繕を実施します。

第11分団詰所は、令和2～6年度（2020～2024年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替え、その後定期的な長寿命化に資する修繕を実施します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
第1方面隊 第1の1分団詰所	詰所	H19年度 (2007年度)	128.18	A	A	A		修繕	修繕	128.18	12,000
第1方面隊 第1の2分団詰所	詰所	H5年度 (1993年度)	62.41	A	B	A	修繕		修繕	62.41	9,000
第1方面隊 第3分団詰所	詰所	S63年度 (1988年度)	55.12	A	B	C			修繕・建替え	80.00	36,000
第1方面隊 第4分団詰所	詰所	S55年度 (1980年度)	54.02	A	C	C	修繕	建替え		80.00	36,000
第1方面隊 第5分団詰所	詰所	S59年度 (1984年度)	55.12	A	B	B			建替え	80.00	32,000
第1方面隊 第9の1分団詰所	詰所	H20年度 (2008年度)	97.68	A	A	A		修繕	修繕	97.68	12,000
第1方面隊 第9の2分団詰所	詰所	S60年度 (1985年度)	55.12	A	B	A			修繕・建替え	80.00	36,000
第1方面隊 第10分団詰所	詰所	S53年度 (1978年度)	59.00	A	C	B		建替え	修繕	80.00	37,000
第1方面隊 第11分団詰所	詰所	S49年度 (1974年度)	54.02	A	C	C	建替え		修繕	80.00	37,000
第1方面隊 第12分団詰所	詰所	S61年度 (1986年度)	55.12	A	B	C	修繕		建替え	80.00	36,000

(2) 第2方面隊

第2の1分団詰所、第8分団詰所及び第15分団詰所は、老朽化も進んでいないことから、計画期間内では定期的に長寿命化に資する修繕を行い、現状の機能を維持し続けます。

第2の2分団詰所、第6分団詰所及び第16分団詰所は、長寿命化に資する修繕の後、令和12～27年度（2030～2045年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

第7分団詰所及び第13分団詰所は、令和12～27年度（2030～2045年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

第14分団詰所、第17分団詰所及び第18分団詰所は、令和7～11年度（2025～2029年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
第2方面隊 第2の1分団詰所	詰所	H4年度 (1992年度)	76.70	A	B	A	修繕		修繕	76.70	10,000
第2方面隊 第2の2分団詰所	詰所	S61年度 (1986年度)	55.12	A	B	B		修繕	建替え	80.00	36,000
第2方面隊 第6分団詰所	詰所	H元年度 (1989年度)	55.12	A	B	C	修繕		修繕・建替え	80.00	40,000
第2方面隊 第7分団詰所	詰所	S56年度 (1981年度)	63.94	A	B	B			建替え	80.00	32,000
第2方面隊 第8分団詰所	詰所	H3年度 (1991年度)	62.41	A	B	A	修繕		修繕	62.41	9,000
第2方面隊 第13分団詰所	詰所	S57年度 (1982年度)	58.12	A	B	B			建替え	80.00	32,000
第2方面隊 第14分団詰所	詰所	S54年度 (1979年度)	59.00	A	C	B		建替え		80.00	32,000
第2方面隊 第15分団詰所	詰所	H2年度 (1990年度)	62.41	A	B	A			修繕	62.41	4,500
第2方面隊 第16分団詰所	詰所	S57年度 (1982年度)	57.09	A	B	B	修繕		建替え	80.00	36,000
第2方面隊 第17分団詰所	詰所	S54年度 (1979年度)	59.00	A	C	B		建替え		80.00	32,000
第2方面隊 第18分団詰所	詰所	S55年度 (1980年度)	59.00	A	C	B		建替え		80.00	32,000

(3) 赤堀方面隊

第1分団詰所及び第2分団詰所は、老朽化も進んでいないことから、計画期間内では定期的に長寿命化に資する修繕を行い、現状の機能を維持し続けます。

第3分団詰所、第4分団詰所、第5分団詰所及び第6分団詰所は、令和2～6年度（2020～2024年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大して建替えを実施し、その後定期的な長寿命化に資する修繕を実施します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
赤堀方面隊 第1分団詰所	詰所	H2年度 (1990年度)	99.17	A	B	A	修繕		修繕	99.17	12,000
赤堀方面隊 第2分団詰所	詰所	H10年度 (1998年度)	99.17	A	B	A	修繕		修繕	99.17	12,000
赤堀方面隊 第3分団詰所	詰所	S51年度 (1976年度)	59.00	A	C	B	建替え		修繕	80.00	37,000
赤堀方面隊 第4分団詰所	詰所	S50年度 (1975年度)	54.02	A	C	B	建替え		修繕	80.00	37,000
赤堀方面隊 第5分団詰所	詰所	S53年度 (1978年度)	54.02	A	C	B	建替え		修繕	80.00	37,000
赤堀方面隊 第6分団詰所	詰所	S52年度 (1977年度)	59.00	A	C	B	建替え		修繕	80.00	37,000

(4) 東方面隊

第1分団詰所は、長寿命化に資する修繕の後、令和12～27年度（2030～2045年度）の間に建替えを実施します。

第2分団詰所及び第3分団詰所は、令和12～27年度（2030～2045年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

第4分団詰所は、長寿命化に資する修繕の後、令和12～27年度（2030～2045年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
東方面隊 第1分団詰所	詰所	S58年度 (1983年度)	79.05	A	B	A		修繕	建替え	80.00	37,000
東方面隊 第2分団詰所	詰所	S59年度 (1984年度)	60.68	A	B	B			建替え	80.00	32,000
東方面隊 第3分団詰所	詰所	S61年度 (1986年度)	60.68	A	B	B			建替え	80.00	32,000
東方面隊 第4分団詰所	詰所	S57年度 (1982年度)	60.68	A	B	B		修繕	建替え	80.00	36,500

(5) 境方面隊

第1分団詰所は、長寿命化に資する修繕の後、令和12～27年度(2030～2045年度)の間に建替えを実施します。

第2分団詰所及び第8分団詰所は、長寿命化に資する修繕の後、令和12～27年度(2030～2045年度)の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

第3分団詰所、第4分団詰所、第5分団詰所、第6分団詰所、第7分団詰所、第9分団詰所、第10分団詰所(境防災センターを含む。)、第11分団詰所、第12分団詰所、第13分団詰所及び第14分団詰所は、老朽化も進んでいないことから、計画期間内では定期的に長寿命化に資する修繕を行い、現状の機能を維持し続けます。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
境方面隊 第1分団詰所	詰所	S63年度 (1988年度)	97.79	A	B	A	修繕		修繕・建替え	80.00	44,000
境方面隊 第2分団詰所	詰所	S61年度 (1986年度)	57.96	A	B	B			修繕・建替え	80.00	36,000
境方面隊 第3分団詰所	詰所	H10年度 (1998年度)	92.70	A	B	A	修繕		修繕	92.70	12,000
境方面隊 第4分団詰所	詰所	H7年度 (1995年度)	92.70	A	B	A	修繕		修繕	92.70	12,000
境方面隊 第5分団詰所	詰所	H5年度 (1993年度)	92.70	A	B	A	修繕		修繕	92.70	12,000
境方面隊 第6分団詰所	詰所	H8年度 (1996年度)	92.70	A	B	A	修繕		修繕	92.70	12,000
境方面隊 第7分団詰所	詰所	H9年度 (1997年度)	92.70	A	B	A	修繕		修繕	92.70	12,000
境方面隊 第8分団詰所	詰所	S62年度 (1987年度)	57.96	A	B	B			修繕・建替え	80.00	36,000
境方面隊 第9分団詰所	詰所	H16年度 (2004年度)	97.68	A	A	A		修繕	修繕	97.68	12,000
境方面隊 第10分団詰所 (境防災センター含む。)	詰所	H6年度 (1994年度)	164.43	A	B	A	修繕		修繕	164.43	12,000
境方面隊 第11分団詰所	詰所	H11年度 (1999年度)	92.70	A	B	A	修繕		修繕	92.70	12,000
境方面隊 第12分団詰所	詰所	H13年度 (2001年度)	92.70	A	B	A	修繕		修繕	92.70	12,000
境方面隊 第13分団詰所	詰所	H16年度 (2004年度)	97.68	A	A	A		修繕	修繕	97.68	12,000
境方面隊 第14分団詰所	詰所	H4年度 (1992年度)	92.70	A	B	A	修繕		修繕	92.70	12,000

3 水防倉庫

(1) 華蔵寺水防倉庫

予防保全に取り組みながら機能を維持し、建築後50年を迎える令和12～27年度(2030～2045年度)の間に、伊勢崎消防署北分署敷地内の倉庫に水防倉庫としての機能を移転させ、当該倉庫は取り壊します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
華蔵寺水防倉庫	倉庫	H5年度 (1993年度)	67.65	C	B	A			統合	0	0

(2) 伊勢崎下流域水防倉庫

法定耐用年数を超えた建物ですが、予防保全に取り組みながら機能を維持して、建築後60年を迎える令和12～27年度(2030～2045年度)の間に、境消防署敷地内の水防倉庫と統合させ、当該倉庫は取り壊します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							R2～R6 (2020～2024)	R7～R11 (2025～2029)	R12～R27 (2030～2045)		
伊勢崎下流域 水防倉庫	倉庫	S57年度 (1982年度)	54.02	C	C	A			統合	0	0

※点検・診断及び修繕は適宜実施します。

※費用については、見積りや過去の実績からの積算によるもののほか、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」に示されている総務省の公共施設等更新費試算の単価(大規模改修25万円/㎡、建替え40万円/㎡)により試算しています。

なお、総務省の公共施設等更新費試算の大規模改修単価にはバリアフリー対応等社会的改修費用が、建替え単価には取壊し費用が含まれています。

※外構費用、取壊しのみの費用は計上していません。

第7章 今後の対応方針

「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現の基本的な取り組みとして「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取り組みを進めることとしています。

本計画では、令和27年度（2045年度）までの計画的な施設整備を示していますが、これを確実に実行していくためには、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」の用途別及び地区別の基本的な方針に基づき、かつ今後の本市の財政動向や社会環境の変化を見据え、次の更新費縮減の実施項目に取り組み、公共施設の安定的な管理運営を推進していくこととします。

- ・今後の需要見込みを踏まえ、重要性が低い建物については、統廃合に取り組み、施設の需要と立地のマッチングを図ります。
- ・大規模改修の際には機能的な耐用年数の延長を可能にする改修内容を織り込むとともに、当該施設の需要の変化に対応し、施設の陳腐化を回避します。
- ・建替え、大規模改修にあたっては新工法などの導入に積極的に取り組み、工事費の縮減を図ります。
- ・ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの導入についても検討するとともに、民間活力の活用についても検討し、効率的な施設運営や行政サービスの維持向上を図ります。

本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、「伊勢崎市総合計画」との整合性を確保していくとともに、本計画で定めた内容についても必要に応じて適宜見直していくこととします。

伊勢崎市消防関係施設個別施設計画

令和2年2月策定

本計画策定課

消防本部総務課

電話：0270-25-3511（ダイヤルイン）